

かがんが



議会だより No.147

新年のごあいさつ	P 2
11月臨時会	P 3
12月定例会	P 4
議案質疑・委員会質疑	P 5
議決結果	P 6
議会のうごき	P 7
研修報告	P 8～9
一般質問	P 10～
苅田町歴史探検隊・あとかぎ	P 20

令和三年

新年のごあいさつ



荻田町議会議長
坂本 東二郎

新年明けましておめでとございます。
昨年是我々が未だかつて経験したことがないようなコロナ禍の一年であり、未だ、収束の見通しすら立たず、現在その真最中ともいえる状況です。

人類は過去幾多の感染症を英知と努力で乗り越え、今日に至りました。必ずやこのコロナに打ち克つ一年にしていきたいと思います。皆様、共に頑張りましょう。

さて、本年は丑年です。牛は大きくて力持ち、昔から人間の傍にあって、大変身近な存在であり、私はかつて居宅で人間家族5名、農舎の方で牛親子2頭ずつ合計4頭を飼育し、子供ながら私の担当

は稲わらを切り、牛に餌を与えることでした。親牛と子牛が並んで食事をしていく姿は実にほほえましく、ユーモラスな体型と温かみと愛らしさもあり、我々にとってこれ程頼りになり、明るさと希望をも併せ持った動物は他にいません。

この干支のように、泰然自若の中に一歩一歩着実に前に進むという年にしていきますように。

荻田町議会においても、議会改革を押し進め、開かれた議会を目指します。

本年が皆様にとって幸多い年になりますよう、祈念して、年頭の挨拶といたします。

荻田町議会議長 坂本 東二郎

丑年

(うしとし)

エトセトラ



今年は丑年です。12年前の出来事をまとめてみました。
本年がみなさまにとって素晴らしい年になりますよう荻田町議会議会全員が願っています。

2009年(平成21年)はこんな年でした

- ・民主党新政権へ交代
- ・裁判員制度施行
- ・新型インフルエンザ、WHOが世界的な大流行(パンデミック)宣言
- ・マイケル・ジャクソン死去
- ・オバマ大統領ノーベル平和賞
- ・イチローと松井が米大リーグで大活躍

【荻田町では…】

- ・荻田町立図書館の貸し出し冊数が、1000万冊を突破
- ・新白川駐在所落成式
- ・JR荻田駅東口駅前広場完成式典

令和2年度苅田町一般会計補正予算等を慎重審議

一般会計補正予算等6件

11月17日

補正予算

令和2年度一般会計補正予算(第9号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106万1千円を追加し、補正後の総額は

* 令和2年度補正予算

【一般会計(第9号)】	
歳出(増額補正の主なもの)	
・救急指定病院コロナウイルス対策補助金	2,000万円
・医療、福祉、児童施設等事業継続支援補助金	5,800万円
・キャッシュレス決済ポイント事業	4,850万円

186億2742万5千円。

条例改正

●苅田町職員の給与の種類及び基準に関する条例

●苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

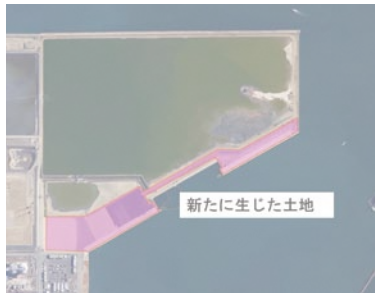
●苅田町会計年度職員給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

職員等の期末手当を0.05カ月引き下げる。

その他の議案

●新たに生じた土地の確認
●町の区域の設定

苅田港新松山埋立事業の完了により町の区域にし、「新松山」に設定する。



議案質疑

令和2年度一般会計補正予算(第9号)

【歳入】

Q 歳入を繰越金ではなく、財政調整基金からの繰入にした理由

由は。

A 通常ならば繰越金を使うが、コロナ対策は財政調整金を取り崩して予算を編成している。

Q 今後も続けるのか。

A 状況に応じて判断していく。

委員会質疑

総務

常任委員会

▼職員の給与に関する条例の改正

▼会計年度職員給与、費用弁償及び旅費に関する条例の改正

業全会一致可決

産業建設

常任委員会

▼一般会計補正予算(第9号)

Q キャッシュレス決済ポイント事業の期限は。

A 令和3年1月より1カ月間。

▼企業職員の給与の種類及び基準に関する条例改正

Q 引き下げないところはあのか。

A 近隣の市町村ではない。

厚生文教

常任委員会

▼一般会計補正予算(第9号)

Q 事業継続補助金の営業再開費用は何か。

A 主に消毒費。

Q 救急医療体制維持・確保補助金の制度内容。

A 2千万円を上限に支給。

令和2年度苅田町一般会計補正予算等を慎重審議
一般会計補正予算等11件、意見書1件

12月1日
～
12月18日

補正予算

令和2年度一般会計補正予算(第10号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7308万4千円を追加し、補正後の予算総額は191億50万6千円。

条例制定

●議会議員及び苅田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
議員・町長選挙で自動車の使用、ピラ及びポスターの公費負担制度を導入するため。

条例改正

●重度障害者医療費の支給に関する条例
支給対象年齢の拡大など福岡県条例の改正による所要の改正を行うもの。
●火災予防条例
高出力の急速充電設備

その他の議案

●町長、副町長及び教育長給与条例改正
●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
町長、副町長、教育長、議会議員の期末手当を職員と同様に0.05カ月分引き下げる。

追加議案

【補正予算(第11号)】
●発熱患者の診察などを行う町内の医療機関に対する給付金 1800万円
●子ども医療費支給対象を高校生までにするためのシステム改修費 98万円

●令和3年1月から3カ月間の給食費を無償化

意見書

●不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

* 令和2年度補正予算

<p>【一般会計(第10号)】 歳出(増額補正の主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援給付費及び補装具等 3,093万円 ・後期高齢者医療療養給付費負担金 1,661万円 ・行橋京都メディカルセンター特別会計分担金 853万円 ・ため池の耐震調査測量・調査委託料 800万円 ・企業立地促進奨励金 1億7,694万円 ・小中学校の特別教室に空調設備工事費等 1億7,045万円 ・小中学校の新型コロナウイルス対策備品等 1,250万円 	
<p>【国民健康保険(4号)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度納付金清算等による返金 57万円 	
<p>【後期高齢者医療保険(第2号)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修費 352万円 	
<p>【介護保険特別会計(第2号)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの増加や介護保険システムの改修費 7,217万円 	



学校給食を無償化

議案質疑

令和2年度苅田町一般会計補正予算(第10号)

【商工費】

Q 雇用促進奨励金の対象に町内居住者は何名いるのか。

A 2社合わせて21名。1年以上町内居住の方のみが対象。

Q 企業立地促進奨励金1億7694万1千円を支払った企業からの税収は。

A 2社で約2億3千万円。

Q 企業立地促進条例を見直す予定となっているが。

A 条例改正までは至っていないが、現在内部で検討中。

【教育費】

Q 繰越明許費を計上する理由は。

A 国の補正事業の為。

委員会質疑

総務

常任委員会

▼苅田町議会議員及び 苅田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

▼苅田町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

▼苅田町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※全会一致可決

▼専決処分について(苅田町長、副町長及び教育長給与条例の一部を改正する条例の制定について)

※全会一致承認

産業建設

常任委員会

▼一般会計補正予算(第10号)

【商工費】

Q 需用費の内容は。

A 2月に総合体育館で合同就職説明会の経費。

Q 何社で何人の想定か。

A 15社で1000人程度。

Q 各種助成制度を変更する予定は。

A 社会状況にあったものに改正したいが、コロナ禍であり、目途がたたない。

厚生文教

常任委員会

▼一般会計補正予算(第10号)

【民生費】

Q ポルトの負担金の増加理由は。

A 人数の増加による。

▼令和2年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)

Q 共同認定審査会負担金の増額補正の理由は。

A 人件費の増加及び

介護報酬改定等制度改正に伴うシステム改修による増額。



行橋京都児童発達相談センター“ポルト”とは、行橋京都メディカルセンター内に開設された、子どもの発達相談と診察が受けられる施設です。“ポルト”では、専門的知識を有する職員がお子さんやその家族等の相談を受け、個別に助言や指導を行います。また、必要に応じて専門医の診察や専門機関のご紹介も行います。

【対象者】 行橋市・苅田町・みやこ町のいずれかの住所を有する児童(0～18歳未満)とそのご家族等

【利用方法】 相談・診察ともに予約制です。事前にご連絡ください。

【利用料】 相談・診察ともに無料です。

【診察】 毎月第1金曜日 9:00～12:00

毎月第3金曜日 13:00～16:00

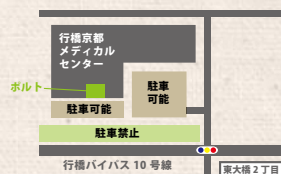
*と薬や医療行為はできませんので、ご了承ください。

【行橋京都児童発達相談センター】

〒824-0002 行橋市東大橋二丁目9番1号

(行橋京都メディカルセンター1F)

TEL:0930-25-7720 FAX:0930-25-7721



令和2年第5回 苅田町議会臨時会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	沖永義樹	坂本議長	結果	
議案第95号	令和2年度苅田町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第96号	苅田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
議案第97号	苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	可決
議案第98号	苅田町会計年度職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	可決
議案第99号	新たに生じた土地の確認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第100号	町の区域の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

令和2年第6回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	沖永義樹	坂本議長	結果	
議案第101号	令和2年度苅田町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第102号	令和2年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第103号	令和2年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第104号	令和2年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第105号	苅田町議会議員及び苅田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第106号	苅田町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第107号	苅田町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第108号	苅田町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第109号	専決処分について(苅田町長、副町長及び教育長給与と条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第110号	専決処分について(苅田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第111号	令和2年度苅田町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第5号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○-賛成、×-反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。
 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

議 会 の う ぞ き

10月	6日	議会運営委員会（議会基本条例の検証について）
	7日	議会広報特別委員会（議会報 146号企画・編集）
	12日	議会広報特別委員会（議会報 146号企画・編集）
	19日	産業建設常任委員会（本町の上下水道の現状について）
	26日	厚生文教常任委員会（本町の教育 ICT の現状について、GIGA スクール構想の進行状況について）
11月	5~6日	産業建設常任委員会行政視察（石川県かほく市）
	9日	議会運営委員会（12月議会定例会について、議会基本条例の検証について）
	12~13日	厚生文教常任委員会行政視察（東京都町田市）
	16日	町村議会広報研修会「議会の見える化住民との信頼築く」
	17日	全員協議会（第5回臨時会提出予定議案について） 議会運営委員会（第5回臨時会について）・臨時会・付託委員会
	18~19日	総務常任委員会行政視察（三重県桑名市・愛知県蒲郡市）
	24日	全員協議会（12月定例会提出予定議案について） 議員研修（議員 ICT 研修）
	27日	議会運営委員会（12月定例会について）
	12月	1日
3日		議案質疑
9日		一般質問
11日		一般質問・全員協議会（12月定例会追加議案について）・議会運営委員会（12月定例会追加議案について）
14日		追加議案上程、追加議案質疑・一般質問
16日		付託委員会
18日		議会閉会
21日		議会広報特別委員会（議会報 147号企画・編集） 産業建設常任委員会（行革甲子園について、今後の汚水処理方針について）
23日		議会運営委員会（議会基本条例の検証について）

議 会 掲 示 板

3月定例会の予定

- *会期は2月24日(水)から3月24日(水)まで
- *一般質問は3月4日(木)5日(金)8日(月)9日(火)
- *開会時間 午前10時~午後5時
- *傍聴受付 庁舎6階にて
- *問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

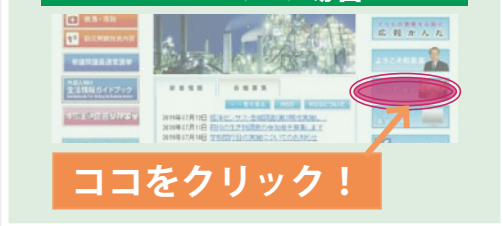
議会中継アクセス件数

12月末時点アクセス件数
(令和2年4月からの累計)

ライブ中継 1,253件
録画中継 2,149件

インターネット中継実施中！

パソコンの場合



スマホ・タブレットの場合

一般質問のページに、質問時の録画映像を視聴できるQRコードを、質問議員ごとに掲載しています。

QRコードを読み込む



- 注意事項
- ・録画中継は、ライブ中継終了後4日程度（土・日・休日その他の閉庁日を除く）でご覧になれます。
 - ・映像をご覧になるには、Flash Player プラグイン のインストールが必要な場合があります。
 - ・映像配信を多数の方が同時にご覧になった際に、映像が正しく表示されない場合があります。

総務常任委員会視察研修



三重県桑名市 (11月18日)
愛知県蒲郡市 (11月19日)

研修内容 公民連携ワンストップ事業
「コラボ・ラボ桑名」(桑名市)

桑名市では、平成27年度から、「全員参加型の市制」を掲げて民間と連携を推進している。

民間事業者等から地域に適合した様々な提案により、経費削減・工期の短縮・施設利用者の増等、成果を上げている。

本町においては、現在、公共施設の更新等が課題になっている。民間のノウハウを活用し、町にあった取り組みを実施する「公民連携」を進めることの重要性は大変参考になった。

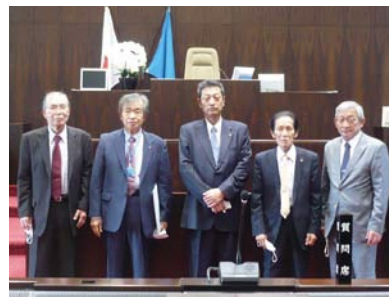


研修内容 空家対策 (蒲郡市)

蒲郡市では、危険な空家対策と空家の利活用を2つの担当課に分けて取り組みを実施していた。

危険空き家については、「空家等適正管理条例」により家主へ適正管理を促し、利活用については、「空き家バンク」を開設し空き家の利活用に取り組んでいる。登録物件の契約相手居住地は市内よりも市外が多く移住化対策に繋がっていた。

今回研修で学んだことを活かして、移住定住化促進の面から空家について調査研修を重ねていきたい。



産業建設常任委員会視察研修



石川県かほく市 (11月5日)

視察内容 上下水道施設の
包括的民間委託

かほく市は、水道、下水道、農業集落排水いずれも普及率が99%で維持管理や更新事業が中心となっている。民間委託に至った背景・経緯は合併による人員削減、財政悪化による業務の効率化、単独だと事業規模が小さい等であり、平成22年より民間委託を行い、徐々に委託範囲を拡大し現在では施設の運転管理や料金業務まで含み3事業を一括して委託している。実績、効果は平成29年度まで、7500万の費用効果があり、安定した良質な管理運営が出来ている。

本町では、下水道においては建設事業が中

心であり状況が異なる面があるが、維持管理や施設の運営など参考になるところもたくさんあり、今後も調査研究を重ねていきたい。



厚生文教常任委員会視察研修▷▷▷東京都町田市（11月12日）

研修内容 学校教育ICTの調査・研究

町田市は「教育の情報化推進事業」の中で、校務支援システムの導入、教員に対するタブレットの配備、大型提示装置の配備等をすすめてきたが現在はGIGAスクール構想へシフトしている。

タブレットを導入したことで、授業が主体的に変化し、意見を言えなかった子どもが言えるようになったり、一方的なものから積極的にいろんな意見を知りたいという意識の変化が出た。

今後は、デジタル教科書、ドリルソフトなどすべてをクラウドサービスで利用する方針である。ICT教育においてはICT支援員の働き方や、授業を効率化することが大切という事であった。

本町もGIGAスクール構想をうけて、教育のICT化をすすめていく上で、町田市の先行事例は非常に参考になった。



荻田町議会広報研修▷▷▷自治会館（11月16日）

研修内容 議会の見える化住民との信頼築く

11月16日に6郡（三井、三瀧、八女、田川、京都、築城）、11月18日に5郡（糟屋、遠賀、鞍手、嘉穂、朝倉）と2日間に分かれて行われた。

研修内容は「議会の見える化 住民との信頼築く」で、議会報クリニックを中心に、それぞれの良い点、悪い点を示しながら読者が見る（視覚）、読む（記事）を念頭にした編集を学んだ。

今後は、「多忙な読者を、読む気にさせる」広報誌作りに頑張りたいと思う。

議員研修会▷▷▷三原文化会館（11月24日）

研修内容 議員ICT研修

コロナ禍の為、東京インタープレイ株式会社より、営業部の高橋潤氏を講師に招き、東京と荻田町をつなぎ、リモートによる「議会タブレット研修」を行った。

講師の方とタブレットを实际使い、操作を行った。今まで、導入するのに不安があった方も今回の研修により不安がなくなったように

感じられた。

導入されれば、ペーパーレス化が進むと同時に議員自身が過去のデータを保存できるメリットが考えられる。本町においても、議会のICT化を検討中であり、議会ICT化へ向けて大変有意義なものとなった。



一般質問

松蔭日出美議員の一般質問については、原稿掲載を辞退する申し出がありました。一般質問について掲載している内容は、会議録に基づき質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。なお、一般質問の録画映像は荻田町議会ホームページでご覧いただけます。

Q 防犯カメラ設置補助金 事業の導入は

A 早い時期に
補助制度を策定したい



正 隆 (高志会) 屏



安心・安全

Q 本町に設置している防犯カメラ台数は。

A 町内に5基と荊田駅に18基。

Q 平成30年に5基設置した後、不審者情報に変化はあったか。

A 平成30年325件、令和元年244件でマイナス81件。

Q 通学路を中心に、増設するべきだが。

A プライバシーや維持管理の問題はあるが、犯罪発生率は減つ

ているので検討中。

Q 公用車は何台で、ドライブレコーダーがついている台数は。

A 現在88台中25台に設置。令和3年度に10台追加設置予定。

Q 動く防犯カメラとして、全ての公用車にドライブレコーダーを設置するべきだが。

A いずれは全ての公用車にと考えている。段階的に行う予定。

LINEの活用

Q 現在の活用の現状は。

A 本町からの情報発信で使っている。

Q 一斉送信だけではなく被災地でもLINEが活躍しているように、送受信できるようにするべきだが。

A 今後、体制等整いつつ次第タイミングを見て導入したい。

学校教育

Q GIGAスクール構想に伴い小中学生1人1台タブレット端末導入という機会を、どのように活用していくのか。

A 子どもが主体となるような授業改善が行われ、学力の向上に資すると考えている。また家庭での学習や非常時のオンライン学習にも活用したい。

Q ICT担当係とか、ICT担当職員を配置するべきだが。

A 係を増設して、技術的なスキルを有した職員を配置するよう進めている。

人材育成

Q 子どもが考える本

町の未来を、この議場で発表する子供議会の開催を望む。

A どんな形で開催できるのかを検討する。

Q 租税教室は、子どもに税金の意義や役割を教える絶好の機会。更に力を入れて取り組むべきだが。

A 強力に取り組みたいと考えている。

Q 職員の出向人数、出向先は。

A 1名で福岡県市町村職員研修所。

Q 若いうちに出向に出すべきだが。

A 有効な人材育成だと認識している。可能な限り出したい。

Q 公務員の人事評価は減点方式と聞くが、

失敗成功関係なく町や町民が良くなることにチャレンジした職員には評価すべきだ。

A 減点主義ではなく、適切に人事評価をしていくことが大切だと思っている。



租税教室

Q ヤングケアラー どう支える

A 調査、監察で 情報収集に努める



小山 信美 (公明党)



- Q** ヤングケアラーの実態調査については。
- A** 学校より直接、児童生徒にアンケートを行う。
- Q** ヤングケアラーについて要保護児童対策地域協議会は、把握できているのか。
- A** 昨年度の各学校調査では、該当者なし。
- Q** 家族介護者支援施策の目指すべき方向性は。
- A** 地域全体で支える地域包括ケアシステムの充実を目指す。

Q ケアラーの実態を把握する調査の必要については。

A 令和2年3月に実態調査済み。詳しく分析し生かしていく。

Q ケアラー手帳の取り組みは。

A 認知症ケアパスの改定時には、ケアラー自身のチェック項目を入れたい。

遠隔手話サービス

Q 今回2台購入するが、目的は。

A コロナ対策として通訳者の罹患軽減のため。

Q 時期と周知は。

A 来年度より。ホームページ、広報紙、関係団体に周知する。

Q 電話利用の円滑化に関する法律が成立

A 全国的な取り組み。国からの通達を待ち対応する。

Q 電話リレーサービスの取り組みは。

A 具体的なものはまだない。注視する。

Q オペレーター研修の必要性については。

A 国が行うと認識している。

Q ネット119緊急通報システムの今後の展望については。

A 12月より運用開始した。電話リレーサービスは今後検討する。

Q 埼玉県飯能市のような、電話リレーサービスや遠隔手話サービスの取り組みは。

A 公共施設や医療機関で使用できる仕組みづくりを考えたい。

行政手続の押印廃止

A 福岡県が先行している。近隣自治体を参考に検討する。

Q 行政文書の廃止についての見解は。

A 廃止対象リストの洗い出しについては。

Q 条例規則が168

A 本、473枚の様式。今後は、検討中。

Q 福岡市の取り組みについては。

A 速やかなスタートを切るには適切だ。

Q 押印の特例に関する規則をつくる等を考えているのか。

A 検討中だが、効率的なやり方と思う。



遠隔手話タブレット

Q 災害対策ため池及び道路冠水について

A 国、県と連携し、ため池防災工事を計画的にしてい



梶谷 忠明 (無党派)



Q 予期せぬ災害に対して最小限行う安全に對しその備えは。

A ハードの整備には時間と費用がかかるので、ハードマツ

プ等を利用し早目の避難をお願いしたい。

Q 丸山池では下の水抜き場所が壊れ下流住民に對し避難指示が出されたが。



丸山池

A 決壊した場合に人々施設に大きな被害を与える。

Q ため池の数は。

A 防災重点ため池は38カ所有る。

Q 深田大池は下に深田団地が有る。耐震調査はどうなっているのか。

A 平成31年に耐震調査を終えている。

Q ため池は、農業用水がメイン、区画整理事業が行われている所は受益者が減っていると思うが。

A 受益者が減っているため池は存在する。

Q 今迄は土手の上まで水位が必要だったと思うが受益者が減れば水を貯める量を逆算で減らし、土手の圧を減らせないか。

A 受益者が減っているため池は、町の方で低水位での管理をお願いしている。

Q 改修する場合の国や県の補助率、地元負担の割合は。

A ため池の耐震改修の補助要項は確定していないが、基本的に防災工事、台風、地震に對する工事は地元負担がないと聞いている。

Q 臨海工業線や住宅地の浸水被害に對する対策は。

A 雨が降る前に土砂のたまっている所は、



ポンプ場

側溝の清掃、河川11カ所程度の除草、浚渫を行っている。

Q 高潮対策のポンプ場は、住宅環境が変化しているが、ポンプの能力は。

A 県と協議をして今迄1台が自動運転だったが2台目も自動運転にした。

職員研修

Q 新人職員の研修、人材育成について。

A 大野城市にある県市町村職員研修所と本町で行っている。

Q 電話対応などの基本的な事で苦情を受ける事が有るが。

A 今後も継続的に効果的な職員研修の在り方を研究し住民の信頼に答える様努力する。



児童生徒用端末（クロームブック）

Q「1人1台」学習端末の準備状況は

A ネットワークを含め、3月末となっている



末石 伸二（飛翔の会）



GIGAスクール構想

Q 端末の種類は。

A ノートブック型（クロームブック）で、

キーとタッチペンを整備している。

Q 運営方法は。

A 小学1年生から、中学3年生までの9

A 民間より、技術力、

Q ICT支援員の配置は。

A 4月以降、ICT支援員による使用方法の研修を各学校で行う。

Q 先生方の習熟は。

A 40台程の端末を同時に保管、充電が出来る電源保管庫で管理を行う。

Q 充電や電源などの管理は。

A 年間を生徒の持ち物として登録し、最後は返却を考えている。

A 福岡県情報活用能

Q 白川小学校でのプログラミングの内容は。

A 学校の中で密にならない状況をつくり、進めていく方法も考えている。

Q 不足する場合の対応は。

A 80台は準備出来ている。

Q モバイルルーター（ポケットWi-Fi）の準備状況は。

A 原則として学校での使用とするが、不測の事態の対応として、貸し出し、持ち帰り可能と考えている。

Q 端末は自宅に持ち帰られるのか。

A ノウハウを持った支援員を4校に1人の割合で配置を予定している。

デジタル化

力向上事業協力校に指定され、指導モデルや実践、モデルとなる教材の活用などが行われている。

Q マイナンバーカードのメリットは。

A 電子証明書機能が搭載されている。

Q デメリットは。

A 有効期限が10年、電子証明書の有効期限は5年と定期的な手続が必要となる。

Q 本町のマイナンバーカード申請率は。

A 10月末で、25%を超え、4人に1人の方が申請をしている。

Q 政府はマイナンバーカードを持っていない方へ、申請書を改めて送付すると発表しているが。

A 本町においては1月下旬から3月までに順次送付される。

Q 行橋市では保有者、取得者に5千円の商品券を配布するが、本町の考えは。

A 現在は考えていない。

業務市街地の取り組み

Q 県道25号線沿いの開発状況は。

A 土地利用を促進させる為に、エル苅田からの計画道路整備を来年度から着手し、令和7年度末に完成予定としている。

Q SDGs推進の組織は

A 検討したい



白石 学 (公明党)



Q 第五次総合計画の中で、SDGsと施策の紐付けは。

A 第五次計画を策定中。それぞれの取り組みについて紐付けをして説明する。

Q 火力発電が76%、再生可能エネルギーは約18%。化石燃料の縮小の考えは。

A 化石燃料を減らせば、地球温暖化に効果ありと認識。

Q 清掃事務所、し尿処理場、リサイクルセンターの電気の使

用量、二酸化炭素の排出量が突出している。改善の計画は。

A 施設の性質上、改善は厳しい。しかし、投入薬品を変え、昨年1か月当り1万キロワット電気使用量を削減した。

Q 温室効果ガスの排出量を2013年度比で、23年度31%、30年度40%削減とある。算出根拠は。

A 13年度から17年度の5年間で30%削減した。エアコンの設

置が各学校にあり、23年度は31%、30年度は機器の更新等で40%の目標にした。

Q 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロと表明した自治体が177ある。本町もゼロ表明をしたらどうか。

A 望ましいが、できるか精査したい。

Q 連携都市圏で共同表明したところもある。北九州連携中央都市圏の会合で提案したらどうか。

A 機会があれば提言、発言をしたい。

避難所運営

Q 9月の台風10号では、多くの避難者があった。今後の課題は。

A 職員の対応、追加避難所開設の周知方法、備蓄品の不足等の不備があった。備品の数量を増やす等改善する。

Q 台風10号での避難者323人。そのうち障がいのある方は何人いたか。

A 障がい者が5名、要配慮者が5名。

Q 車いすで避難され



た人には、段ボールベッドは硬すぎるが。

A エアーマットを購入し貸し出す。

Q 名古屋市は障がい者を7つに分けて対応マニュアルを策定している。本町は。

A 現在は作成していない。研究する。

Q 「SOSカード」を障がいのある方は持つことを進めている。どうか。

A 早急に作成し、広めていく。



令和元年に行われた避難所運営訓練

Q町の財政は健全であるか

Aめり張りをつけた
財政運営をしている



尾形 均（無党派）



Q約1年間コロナ禍

にある。行政事務執行の中でこの影響は。

Aイベント中止。企業業績悪化、町民所得減少等により追加対策を打たざるをえなくなっている。

Q学校教育への影響は。

A学校が長期休業になったが、行事の見直し、夏期休業の短縮等で年度中には授業日数は確保できる見通し。

Qコロナ禍での次年度授業時間数は。

今年度のような長期休業はない模様。

A企業誘致、新規雇用数は。

Aコロナで一旦止まっている。新規雇用としてカウントできるのはゼロ。

Qコロナ禍の様々な影響で効果的・効率的な行財政運営は今できているか。

A税金の投入には限度がある。現時点ではコロナ対策で基金を取り崩しているが

全体的にはめり張りの利いた財政運営を行っている。

Q将来負担比率が非常に高いか。

A特性として企業誘致による大型事業展開中。従って起債残が多い。今後の起債は十分吟味する必要がある。

Q今年度一般会計総額は。

Aコロナの影響を勘案して190億円くらいと思われる。

公共施設整備計画

Q本町では多くの公共施設が老朽化している。この対応は。

A学校施設、本庁舎等。数ある施設の更新の優先順位をつけている。

Q特に本庁舎は耐震工事もしていない。地震を考えると犠牲者が懸念される。また対策本部になる。最初に取り掛けるべき。

A短期的に取り組むべき施設として10年の間に着手。庁舎機能、資金問題もある。

Q地震が一番怖い。犠牲者を考えると一番に取り組むべき。

A本庁舎については複合化が前提条件。来年度から検討を始める。

Q急いで取り組めるか。

いか。

A検討を始めできるだけ努力する。

提言 財政とは「入るを計りて出づるを制する」ということ。歳出を抑えることは

当然だが、新たな歳入確保も検討するべきだ。



臨海工業地帯

Q 義務教育の充実を

A 制度の充実に努めている



梶原弘子（無党派）



Q 日本国憲法26条に「義務教育は、これを無償とする」とあるが、就学援助受給者の人数は。

A 小学生352人、中学生161人、16・8%の児童、生徒が受けている。

Q 小、中学校の長期欠席者の人数は。

A 11月末現在では小学校、中学校合わせて82名。

Q 一人一人の欠席理由は把握しているのか。

A 毎月学校に照会している。各々の理由は把握している。

Q 学校に持っていく支払金が無く、欠席する理由が多いと聞く、よく生徒を観察してほしい。

A 学校の経費は町がみていると認識している。

Q しかし、入学時に必要な学用品等や色々な物は保護者が負担している。

A 教材費やPTA会費、給食費は全て家庭からの持ち出しで各家庭にお金がかかっている事は承知している。

Q 夏休み後の子ども達は痩せているといわれ、給食の果たす役割りは大きい。不登校の子どもの状態など、よく調査してほしい。

A 担任が支援や検査が必要と捉えると、学校のチームで会議をもち専門機関と連携する。

Q 義務教育は無償にする

すると予算額はいくらか。

A 年間の教材費やPTA会費、給食費全年を通じて共通する支払金等、小学校、中学校で約1億5千万円程度かかる。

Q 無償であるといわれるこの制度を以前長崎県の香焼町こしやまが行っていた。本町でも行えないのか。人口も増えるが。

A 町としては「コロナ禍」の中で支援策を検討実施したいと思うが、1億5千万円全部見れるかと言われると、今はまだ考えていない。

Q 将来にわたって可能性を生み出すかが教育費でないか。

A 本町への愛着や定住化にも期待ができる。

脱炭素化を目指した企業の方向性は

Q 町内各社の火力発電所の燃料は。

A 海外から輸入した石炭で発電をしている。

Q 自前で発電所を持っている会社も石炭を使うのか。

A 製造過程で出る排熱利用の発電施設もっている工場もある。



令和2年度の教科書

Q 企業誘致を図り 税収増を

A 県と協議をしている



岩谷 潔 (飛翔の会)



町道保全管理

Q 本町の町道の長さは。

A 平成31年度末で964路線、232.7km。

Q 新規の道路以外にも、町道に認定するのか。

A 県道と町道を結ぶ路線や開発行為により町に帰属する道路がある。

Q 構造上基準を満たしていない道路でも公益性の高い道路は

認定し、改良工事をしては。

A 難しいが住民の利便性を考えると検討課題である。

Q 未舗装や幅員4m未満の構造上基準を満たしていない町道があるのでは。

A 合併以前から町道としては認定されたものには存在する。

Q 幅員4m未満の町道は基準を満たすように改良していくのか。

A 現時点では決まっ

ていない。

Q 里道は国の財産か。

A 町の財産。

Q 里道の管理は町が行うのか。

A 原則、地元住民の管理だが、大掛かりな工事は町が行う場合がある。

Q 地域によっては高齢化が進み管理ができない。町が計画的に行うのは。

A 昨今の事情を考えたいうえで検討していく必要がある。

新年度予算編成

Q 投資的経費の割合は。

A 公共施設の更新があり、金額的には増加するのでは。

Q 投資的経費は町内事業者には欠かせない。コロナ対策として町内の経済を回していくためにも増やしては。

A 起債や国の補助金を有効に活用し一般財源を抑えていく。

Q 今年度は新型コロナウイルス対策として様々な事業を行ったが、来年度の予定は。

A 今年度23件の対策を出した。来年度以降の政策は各関係課と協議し、状況を見ながら行う。

Q 今後、税収を増や

すために企業誘致や企業に対しての支援策は。

A 奨励金制度の見直しや企業誘致の方法も含めて政策を考えたい。

Q 周辺自治体は税の優遇制度や補助金を出して企業誘致を積極的にやっているが。

A 本町には30haくらいの企業用地がある。今後201号バイパス沿線の開発も検討していく必要がある。

提言 都市計画決定がされたのは数十年前。時代にあった規制や条例に変更し、町の発展を願う。



空港島の企業用地

Q 三大祭りの活用は

A 勉強していきたい



花見文敏 (高志会)



Q 町が管理している公園の数と、その中でトイレが設置されている数は。

A 町内に108、トイレの設置は13。設置率は約12%。

Q 近隣自治体の設置状況は。

A 行橋市は4%、北九州市で15%。

Q 設置基準はあるか。

A 基準はない。

Q 玉川公園は子供たちやお年寄りの憩いの場。トイレを設置できないか。

A 苅田駅のトイレの利用をお願いしたい。

Q トイレ設置、維持管理の経費は。

A 設置に約1400万円、維持管理費に年間約10万円。

Q 経費を抑えるために、維持管理を地元

に委託できないか。

A 衛生に関わる部分なので考えてない。

Q 玉川公園は夕方には多くの小中学生が遊んでいる。防犯上カメラを設置しては

A 設置については研

究する。地域による防犯活動も進めていきたい。

苅田三大祭り

Q 等覚寺の松会、苅田山笠の、保存・振興・継承の考えは。

A 神事に関わる祭り、文化の伝承・振興で補助金を出している。

Q 補助金の額は。

A 山笠保存振興会に140万円、松会保存会に80万円、港まつり実行委員会に

1000万円。

Q 政教分離で、直接神事等に行政が関われないが、側面から支援やPR活動等の考えはないか。

A 三大祭りの名称で、ホームページ等で紹介している。観光の側面から観光協会を通じて周知をしている。

Q 博多山笠の集団山笠は行政の行事。苅田山笠15日間の1日を行政が地域の活性化源として活用できないか。

A 勉強していきたい。

Q 山笠は、安全面を考えると歩行者天国にできないか。

A 交通規制等は、山笠保存振興会が、警察と協議をする。行政の関わりは、勉強したい。

Q 三大祭り、観光資源としての活用は。

A 松会と山笠は、歴史文化の継承という部分で関わっているが、観光振興では、関わっていない。

提言 全国的に見ても、祭りに行政が何

らかの関わりをしている。伝統文化、観光資源、地域活性化等、ぜひ本町も三大祭りを表に出して、PR等に役立てるため真摯に取り組んでいただきたい。



令和元年の苅田山笠

Q 本町の グランドデザインは

A 総合計画の実現



武内幸次郎（大樹会）



Q どのような町を指して来たのか、その具体策は。

A 財政の健全化、防災力の向上、次世代を担う人材育成が挙げられる。

Q その他には。

A 新たな事業の展開、例えば、新たなごみ処理方針、公共施設の統廃合を含めた更新計画等。

Q 職員との意思疎通が図られているのか疑問だが。

A 職員の皆と話す機

会はないが、課長や

係長には個別に指示はしている。他の職員とも話す機会を設けたい。

Q 目標人口は4万人だ。与区画整理事業以外の施策への考えは。

A 5次計画に向け審議を計っているとこ

提言 町民に対し夢を語って頂きたい。施策次第で実現する。

Q 企業誘致に向け立

地奨励金がある。商店街活性化支援施策を創設しては。

A 荻田駅を中心に井場川用地の活用を含め検討中。

Q 公共施設を現況のまま維持していくに

は予定額より7億5千万円程度不足するが考えは。

A 統廃合、複合化などを考えていく必要がある。

Q 役場庁舎の更新として38億4千万円と

なっているが、この数字の根拠は。

A 30年に庁舎整備方針検討業務の中で出された金額を基にしている。

Q 組織体制は効率的に集約する必要があるが、現状評価は。

A 時代の変遷を受け現体制ができあがってきた。デジタル化に向け時代の要請に応えるべき体制を考えたい。

Q 組織を有効に機能させる体制作りが不可欠だ。今後目指すべき組織は。

A 町民の付託に応えるべき組織を目指す。また、若者が活発に発言できる仕組みづくり。

提言 町民サービス向上、創造型の組織、スピード重視、柔軟

性の発揮、責任や役割の明確化など時代に即した組織機構改革をするべき。



荇田町 歴史探検隊

神ノ島

こうのしま



議会議会だよりかんだ(147号)
令和3年1月25日発行



北九州空港から荇田町に向かい連絡橋を渡るとき、左に臨海工業地帯を眺めることができます。その近くに神ノ島という島があるのをご存知でしょうか。

神ノ島は、宇佐島・舟島とも呼ばれ、臨海工業地帯から約400mに位置し、東西約700m・南北約80mの細長い無人島です。海浜埋め立て以前は東の沖合に約2km離れており、島の西端から砂洲が陸に向かって伸び、道中と呼ばれる参道として干潮時には徒歩で渡ることができました。道中の先には市杵島姫之命を祀る市杵島神社が鎮座し、島内の三つに並ぶ丘陵は

瀛津島・中津島・狭依島の名称をもち宗像三女神の名に由来します。現地の案内板「神ノ島・市杵島神社由緒」には、市杵島姫之命が航海の安全を祈願する神様として厚く信仰されていたことや神ノ島が豊玉姫伝説に関連する島であることが記されています。また幕末の『豊前国志』には市杵島姫之命と同一視される弁財天も祭られていたことや「嶋の周り潮の干満にて、浜栗塩吹貝等多くあり」の記述も記されています。

大正時代の『京都郡誌』には「干潮の時は徒歩して、渡ることを得、春秋の候遊覧の客少なからず」や昭和時代の『荇田町誌』に「四辺碧水澄明にして風光絶佳」の記述があり、当時は全方位を綺麗な水に囲まれた景色は絶景で観光客が多かったことを知ることができます。



さて、荇田町における工業は昭和30年代に海浜埋め立てにより荇田町臨海工業地帯が造成され日本有数の企業が工場を操業したことから大きく発展します。臨海工業地帯の発展に合わせて大型船の航行を可能とする水深・水域を確保するため浚渫が進められ、現在は神ノ島へ徒歩で渡ることが困難になり船で着岸することのみとなりました。しかし、地元の神ノ島組合員をはじめとする関係者により定期的に清掃や参拝が行われ、今も神ノ島は信仰の対象であり続けています。これからも、市杵島姫之命は、航海の安全を見守り続けてくれることでしょう。

表紙の写真



神ノ島の日の出

議会広報特別委員会

委員長	沖永 義樹
副委員長	友田 敬而
委員	梶原 弘子
委員	小山 信美
委員	榎谷 忠明
委員	屏 正隆
委員	村上 智宣
委員	末石 伸二

あとがき

新年明けましておめでとうございます。昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況が続く中、最前線に立ち続ける医療・介護従事者の皆様には、敬意と感謝の意を表します。今までの何気ない普通の当たり前の生活が本当に有難いことだったと思ひ知らされる日々が続いています。議会としても町民の皆様の安心・安全を守るために前進していく所存です。本年は希望と笑顔あふれる一年になることを心から祈念いたします。

屏 正隆

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒8000・0392 福岡県荇田町富久町1-19-1
☎093・434・1981 FAX093・434・2099